

【家計急変用 記入例】
(全日制、定時制、通信制/前倒し支給)、専攻科、県外

鹿児島県教育委員会 殿

奨学のための給付金受給申請書

次の5点を確認の上、□にレ点を付けてください。

- この申請書の記載内容は、事実と相違ありません。
- この申請書に虚偽の記載があった場合は、鹿児島県教育委員会の求めに従いその全額を即時返還します。
- 私は鹿児島県以外の都道府県に高校生等奨学給付金の申請は行っていません。
- この申請の対象となる高校生等は児童福祉法による児童入所施設措置費（見学旅行費又は特別育成費（母子生活支援施設の高中生等を除く。））の支弁対象ではありません。
※ 児童入所施設措置費の支弁対象となる高校生等には、里親委託費のうち、修学旅行費又は特別育成費を受給している世帯に扶養されている高校生等を含みます。
- 給付金の支給を行うために鹿児島県教育委員会が必要があると認める場合、基準日における世帯の状況について各市町村及びその他関係機関に確認することを同意します。

令和8年度における奨学のための給付金の受給を申請します。

※該当するものを選択してください。	申請区分	① <input type="checkbox"/> 以下に該当する世帯	
		② <input checked="" type="checkbox"/> 以下により保護者等の収入が激減した世帯 (※ 急変状況申出書(様式2)を添付してください。)	
	支給区分A	① <input checked="" type="checkbox"/> 全日制	
		② <input type="checkbox"/> 通信制	
		③ <input type="checkbox"/> 専攻科	
	支給区分B	高等学校等に通う高校生等	① <input type="checkbox"/> 生活保護 ・生活保護受給世帯（生業扶助を受給している世帯）の場合
			② <input type="checkbox"/> 非課税 ・保護者等全員の道府県民税及び市町村民税所得割が非課税である世帯（※①を除く。）
		③ <input type="checkbox"/> 105,500円未満 ・保護者等全員の道府県民税及び市町村民税所得割額の合算額が105,500円未満である世帯（※①及び②を除く。）	
		④ <input type="checkbox"/> 182,500円未満 ・保護者等全員の道府県民税及び市町村民税所得割額の合算額が182,500円未満である世帯（※①、②及び③を除く。）	
専攻科に通う高校生等		⑤ <input type="checkbox"/> 非課税 ・府民税及び市町村民税所得割が非課税である世帯（※①を除く。）	
		⑥ <input type="checkbox"/> 105,500円未満 ・保護者等全員の道府県民税及び市町村民税所得割額の合算額が105,500円未満である世帯（※①及び②を除く。）	
		⑦ <input type="checkbox"/> 264,500円未満 ・保護者等全員の道府県民税及び市町村民税所得割額の合算額が264,500円未満であり扶養する子が3人以上いる世帯（※⑤及び⑥を除く。）	

ここをチェック

いづれかにチェック

いづれかにチェック

264,500円未満の場合は、扶養親族等申告書(様式11)を提出してください。

申請者住所 (基準日現在)	〒 892-0853 鹿児島県 鹿児島市城山町〇〇〇	ふりがな	やまだ じろう
連絡先(電話番号)	090-1234-5678	申請者氏名	山田 次郎
高校生等との関係	<input checked="" type="checkbox"/> 親権者等 ・ 未成年後見人 ・ 未成年後見人である里親 ・ 主たる生計維持者 ・ 本人 ・ その他() ※ 親権者等とは親権者のほか高校生が成年年齢に達する日以前に親権者であった者又は父母(専攻科のみ)を含みます。		

【1 対象となる高校生等について】

ふりがな	やまだ ゆう		生年月日	昭和 平成 ○年 ○月 ○日 (満○○歳)	
氏名	山田 優				
在学する学校	学校の名称	鹿児島県立〇〇高等学校		学年	第 2 学年
	国公立の区分	<input type="checkbox"/> 国立 <input checked="" type="checkbox"/> 公立	学校の種類・課程・学科 <input checked="" type="checkbox"/> 高等学校 (<input type="checkbox"/> 全日制 ・ <input type="checkbox"/> 定時制 ・ <input type="checkbox"/> 通信制) <input type="checkbox"/> 中等教育学校 (後期課程) <input type="checkbox"/> 高等専門学校 (第1~3学年)	<input type="checkbox"/> 専修学校、各種学校 <input type="checkbox"/> 高等学校等専攻科	
	在学期間	平成 令和 ○年 4 月 ~ 在学中		在学中に給付金を受給した回数 なし 1回 2回 3回 4回 不明 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	
過去の高等学校等における在学期間 (転学・退学等があった場合に記入)	過去、現在在学する学校以外等で、奨学のための給付金を受給している場合はこの欄に記入してください。(同じ学校であっても別の課程に転籍した場合も記入が必要です。)				

【2 高校生等の国籍・在留資格・在留期間等について】

高校生等本人の国籍を以下のとおり申請します。

<input checked="" type="checkbox"/>	日本国
<input type="checkbox"/>	日本国以外

いずれかにチェック
 「日本国」の場合は住民票、
 「日本国以外」の場合は国籍等申告書（様式12）等を提出してください。

※ 日本国の場合は住民票

【3 保護者等の収入等の状況について】（該当するものを提出します。）

(1) 生活保護法第36条の規定による生業扶助（高等学校等就学費）を受給していること

<input type="checkbox"/>	生業扶助（高等学校等就学費）を受給していること
--------------------------	-------------------------

給与収入・扶養親族等の記載が省略されていない課税証明書を提出してください。

(2) 次の者の課税証明書等を提出します。（※家計急変の発生は、給与収入、扶養親族等の記載が省略されていないもの）

高校生等との続柄	氏名
父	山田 次郎

高校生等との続柄	氏名
母	山田 陽子

<input checked="" type="checkbox"/>	① 親権者1名（親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長、児童福祉施設の長である場合は、その者を除く。）
<input type="checkbox"/>	② ・離婚及び死別、養子縁組等により親権者等が1名の場合 ・親権者等が存在するものの、家庭の事情（例：DV、養育放棄等）によりやむを得ず、親権者等の1人の課税証明書等を提出できない場合 等 ※理由（例：○年○月頃から失踪により連絡不可等）
<input type="checkbox"/>	③ 未成年後見人（ ）名分 親権者が存在せず、未成年後見人が法人である者を除く。
<input type="checkbox"/>	④ 生徒の生計をその収入により維持している者（主たる生計維持者）1名分 ・親権者等又は未成年後見人が存在しない場合等 ※高校生等が未成年の場合、親権者の状況を記載してください。（例：父母ともに死去等）
<input type="checkbox"/>	⑤ 高校生等本人 親権者等、未成年後見人又は主たる生計維持者等

いずれかにチェック

・○年○月頃から失踪により接触することができないため
 ・○年○月頃からDVにより接触することができないため など。
 ※原則、家庭の事情等を確認できる書類の提出が必要となります。

・死去、○年○月頃から所在不明、幼少時離婚 など
 ※父・母それぞれ記入してください。

※ ④に該当する場合、扶養誓約書（事務処理要領様式3）を提出してください。

※ （専攻科の場合）保護者等全員の道府県民税所得割額及び市町村民税所得割額の合算額が105,500円以上264,500円未満かつ扶養する子が3人以上いる場合、扶養親族の記載が省略されていない課税証明書及び扶養親族申告書（事務処理要領様式11）を提出してください。

(3) 次の理由により、課税証明書等を提出しません。

<input type="checkbox"/>	所得確認の対象が高校生等が、未成年で道府県民税課税対象者である
--------------------------	---------------------------------

**7月1日以前の家計急変は7月1日（前倒し支給の場合は4月1日）
 7月2日以降の家計急変は申請日の翌月（申請のあった日が月の初めである場合は、申請のあった月）1日を記入してください。**

※ (2) または(3)に該当する場合、(1)を確認の上、□にレ点を付けてください。

<input checked="" type="checkbox"/>	世帯は、○月○日（基準日）現在、生活保護法（昭和25年法律第144号）第36条の規定による生業扶助を受給していません。
-------------------------------------	---

ここをチェック

【4 支給方法について】

支給方法	<input checked="" type="checkbox"/> 口座振込（口座番号により支給してください。） <input type="checkbox"/> 現金振込（口座振込申出書（別紙1）及び通帳またはキャッシュカードの写しを添付してください。）
------	---

ここをチェック